

(様式 1)

県政調査計画書

平成 30 年 7 月 6 日

県議会議長 桐生 秀昭 殿

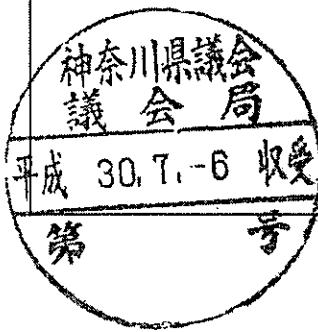
会派名 立憲民主党・民権クラブ神奈川県議会議員団

団長名 てらさき 雄介

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) てらさき 雄介 (団 員) 中 村 武 人 米 村 和 彦
2 調査目的	(1) 不登校対策、(2) 子ども・若者に対する支援、 (3) 自主夜間中学の運営、(4) 台湾との教育交流事業の取組について調査することにより、本県における施策展開の参考とする。
3 調査期間	平成30年8月20日 ~ 平成30年8月22日
4 調査地	沖縄県
5 調査項目	(1) 不登校対策について 沖縄県は、平成28年度問題行動・不登校調査において、高校生の不登校者数が全国最多となっており、不登校対策に係る事業の拡充や、沖縄県子ども・若者みらい相談プラザ「sorae」との連携などの取組が進められている。 同県における不登校改善に向けた取組を調査することにより、本県の取組の参考とする。  (2) 子ども・若者に対する支援について 沖縄県子ども・若者みらい相談プラザ「sorae」は、子ども・若者の円滑な社会生活と自立のために、就学、就労、居場所づくりなどを目的に、他機関と連携して支援を行っており、教育機関や支援機関からの相談にも積極的に応じている。 これらの取組を調査することにより、本県の取組の参考とする。



第 1 号

(3) 自主夜間中学の運営について

NPO法人珊瑚舎スコレは、自分のペースで勉強ができ、思索と表現と交流を実現できる場として不登校生徒等を受け入れているほか、自主夜間中学の運営を行っている。

これらの取組を調査することにより、本県の取組の参考とする。

(4) 台湾との教育交流事業について

石垣市では、姉妹都市を締結している台湾蘇澳鎮（すおうちん）の児童生徒と、学校訪問や民泊交流等を通して次代を担う人材の育成を図ることを目的とした「石垣市小学生・中学生教育交流事業」を実施している。

同市における教育交流事業の取組を調査することにより、本県の取組の参考とする。

6 経費の概算額

一人当たりの議員経費	180,470円
内訳	
交 通 費	147,110円
宿 泊 費	33,000円
日 当	360円

\* 日程表を添付する。

(様式2)

## 県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関 (所要時間)	調査箇所及び調査内容
1	8月20日 (月)	■沖縄県 那覇市	午前 午後	航空機 公共交通機関	移動(羽田空港 → 那覇空港)  ■沖縄県庁 ・不登校対策について  <那覇市内泊>
2	8月21日 (火)	■沖縄県 那覇市	午前 午後	公共交通機関 公共交通機関 航空機	移動  ■NPO法人珊瑚舎スコレ ・自主夜間中学の運営について  ■沖縄県子ども若者みらい相談プラザ「sorae」 ・子ども・若者に対する支援について  移動(那覇空港 → 石垣空港)  <石垣市内泊>
3	8月22日 (水)	■沖縄県 石垣市	午前 午後	公共交通機関 航空機	■石垣市役所 ・台湾との教育交流事業について  移動(石垣空港 → 羽田空港)

## 県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) てらさき 雄介 (団 員) 中 村 武 人 米 村 和 彦
---------	--

## 1 要領2(1)の基準への適否

区分	調査の基準	計画の内容	適否
① 調査経費	議員1人当たり100万円以内	議員1人当たりの経費は、180,470円であり、基準を満たしている。	適
② 調査箇所	1日につき午前及び午後それぞれ1箇所以上調査実施 移動日は1箇所以上調査実施	移動日について1箇所以上、それ以外の日について午前及び午後それぞれ1箇所以上調査を実施する行程となっている。	適

## 2 調査計画に対する審査所見

区分	所見
① 調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	<p>(1) 不登校対策について 高校生の不登校改善に向けた取組等について調査することにより、本県の支援教育の取組の参考に資する。</p> <p>(2) 子ども・若者に対する支援について 多様な分野の支援機関と連携して、複合的な問題に対して包括的な支援を行う体制について調査することにより、本県の子ども・若者に対する支援の取組の参考に資する。</p> <p>(3) 自主夜間中学の運営について 自主夜間中学の運営方法や課題について調査することにより、本県の多様な教育機会の確保に係る取組の参考に資する。</p> <p>(4) 台湾との教育交流事業について 台湾の児童生徒と自然や文化を通じて交流を深め、国際理解の推進を図る取組を調査することにより、本県の文化交流の推進や、グローバル人材の育成に係る取組の参考に資する。</p> <p>以上のことから県政課題解決の一助となるものと認められる。</p>

区分	所見
<p>② 調査の実施時期が時宜を得たものか。</p>	<p>(1) 不登校対策について 本県では、不登校などさまざまな課題を抱えた児童・生徒一人一人の教育的ニーズに適切に対応していくことを学校教育の根幹に据え、支援教育に取り組んでいる。「かながわ教育ビジョン」や「県立高校改革基本計画」においても、不登校などの問題の早期解決を重点目標としていることから、不登校改善に向けた取組について調査することは時宜を得ている。</p> <p>(2) 子ども・若者に対する支援について 本県では、相談窓口の更なる周知と併せて、これまで以上に利用しやすさへの工夫が求められていることから、多様な分野の支援機関と連携し、複合的な問題への包括的な支援体制で取り組んでいる事例について調査することは時宜を得ている。</p> <p>(3) 自主夜間中学の運営について 夜間中学の設置は、外国人労働者の多い本県においては重要な課題である。県教育委員会では、「夜間中学に関するアンケート調査」を実施するなど、市町村教育委員会とともに、夜間中学の新規開設場所や教職員等の配置などに関して検討を進めているところであり、自主夜間中学の運営や課題について調査することは時宜を得ている。</p> <p>(4) 台湾との教育交流事業について 本県では、国際化に対応した教育を推進とともに、多様な文化を理解し、認めあう地域社会の実現を目指している。また、将来的な訪日観光客の増加にもつながるとして、今後、海外の児童・生徒による「訪日教育旅行」について、特に台湾への誘致活動を強化することとしており、同市における台湾との教育交流事業について調査することは時宜を得ている。</p>
<p>③ 現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。</p>	<p>各分野について、本県における今後の施策内容に活用していくためには、現地に赴き、現場職員から取組内容やその成果について、具体的かつ詳細に調査及び聴取しなければ、調査目的を達成することはできないものである。</p>
<p>④ 調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。</p>	<p>調査箇所、行程、経費等は、県政調査実施要領の基準を満たし、妥当なものである。</p>